

# 新卒者離職率は依然 3 割超が続く！

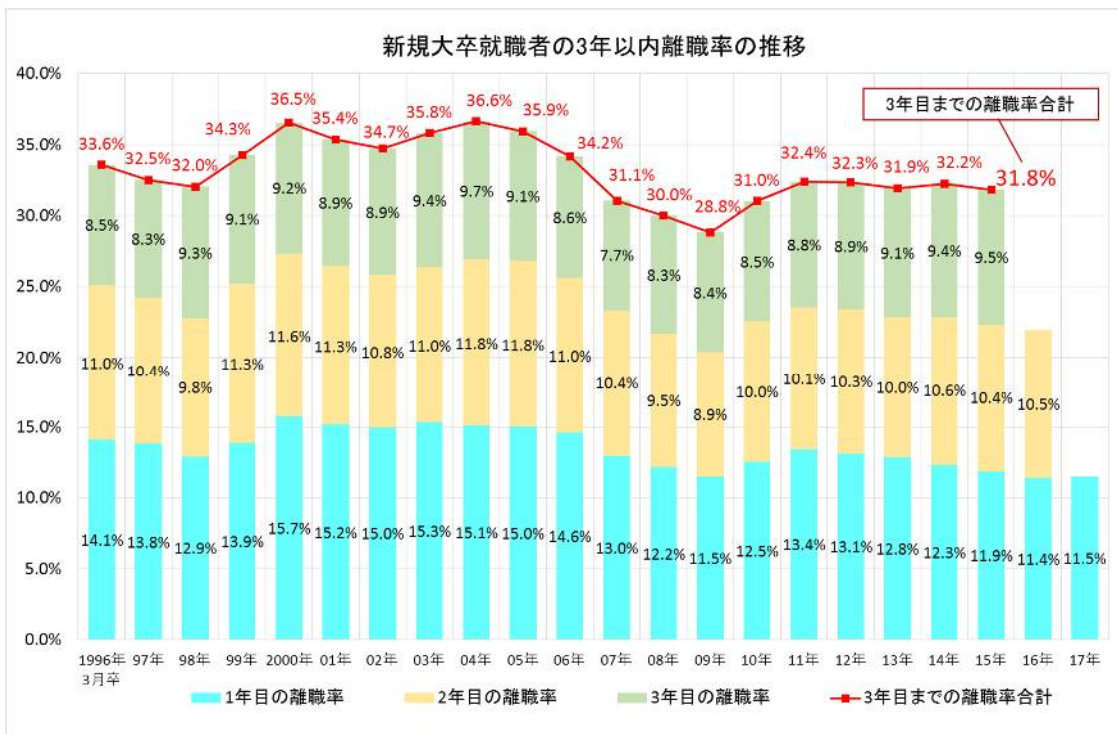
## 新卒者の 3 年以内の離職状況が判明

旺文社 教育情報センター 2018 年 12 月

厚生労働省がさきごろまとめた「新規学卒就職者の離職状況」によると、2015 年 3 月に卒業した新規大卒就職者の 3 年以内の離職率は、全産業平均で 31.8%だった。受験生の大学選択の志望理由のひとつに“就職実績”が挙げられるが、様々な要因があるにせよ、新規大卒就職者の 3 年以内の離職が 3 人に 1 人という状況が続いている。

### <新規大卒就職者の離職率の推移>

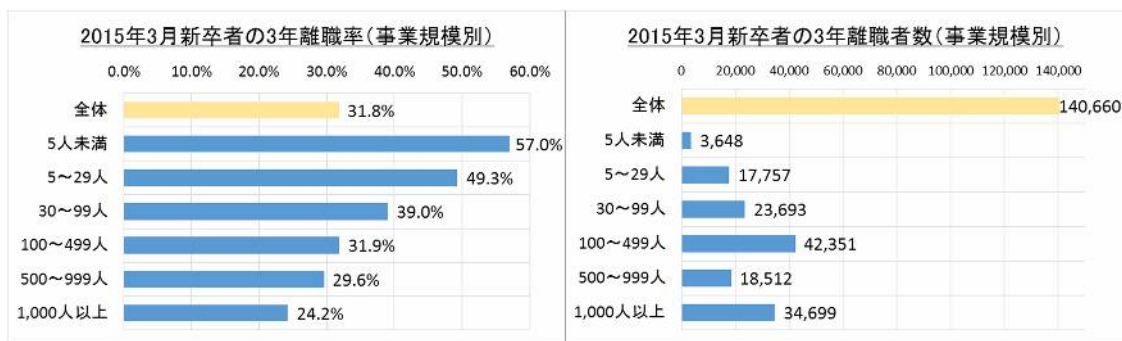
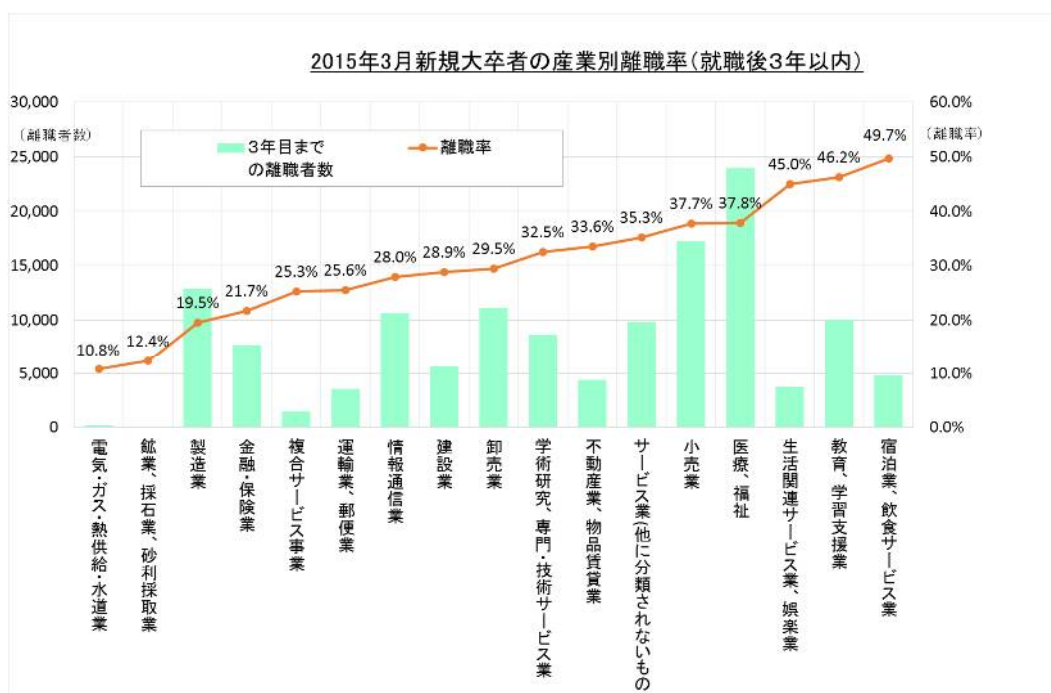
2015 年 3 月に卒業した新規大卒就職者 441,936 人のうち、3 年以内に離職したのは 140,660 人で、離職率は 31.8%となり、前年より 0.4 ポイントダウン。しかし近年では、2009 年 3 月卒業者の 28.8%を除き、30%台が恒常的となっている。同省では、就職内定率が低い時に卒業した者の 3 年後の離職率は高くなる傾向があるとしている。



<産業別、事業規模別の離職率>

産業別の離職率の差は非常に大きく、電気・ガス・熱供給・水道業の10.8%、鉱業・採石業・砂利採取業の12.4%などに対し、宿泊業、飲食サービス業は49.7%、教育、学習支援業は46.2%などとなっている。離職者数では、医療・福祉が新規大卒就職者63,299人のうち、3年以内の離職者が23,945人（離職率37.8%）で最多となっている。

一方、事業規模別の離職率では、5人未満の事業所が57.0%と最も高く、1,000人以上は24.2%で最も低い。また離職者数では、100人～499人の事業所が42,351人で最多となっている。



<その他の校種の離職率>

- ・短大卒=41.5%（新規短大卒就職者149,840人のうち、3年以内の離職者62,190人）

- ・高卒＝39.3%（新規高卒就職者 178,176 人のうち、3年以内の離職者 70,112 人）
- ・中卒＝64.1%（新規中卒就職者 1,335 人のうち、3年以内の離職者 856 人）

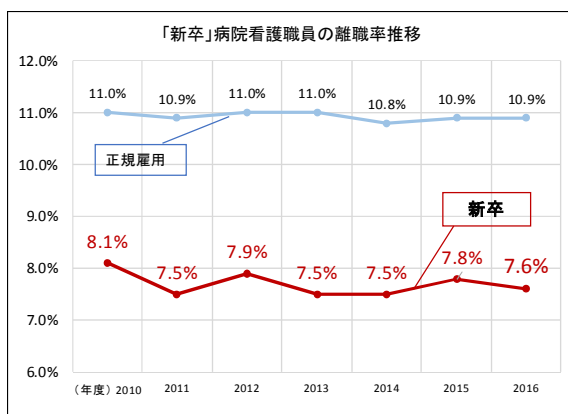
ここ数年の離職率は、短大卒が 41%程度、高卒が 39～40%程度、中卒が 62～68%程度で推移している。

【データ：厚生労働省資料】（2018年10月23日）

- ・この資料は、新規学卒として雇用保険に加入した者が対象で、その離職日から離職者数・離職率を算出。
- ・3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目～3年目の離職率の合計と一致しないことがある。
- ・就職者数は基本的に卒業年次の6月末で確定するが、事業所の手続きの関係で、1年目、2年目、3年目で若干の変動がある。
- ・離職者数、離職率は、「2年目」の数値は1年目までの離職者を含む2年目までの離職者数と離職率、「3年目」の数値は2年目までの離職者を含む3年目までの離職者数と離職率を記載。

### ●新卒看護職員の離職率(単年度の全校種合計)は7.6%

一方、ここ数年大学での新增設が続き、受験生に人気が高い看護師の離職状況が公益社団法人日本看護協会から公表されている。2016年度の**新卒看護職員離職率**（単年度で全校種合計）は7.6%で、前年度比0.2ポイント減。2011年度以降、7%台後半を維持している。また病床規模別では、99床以下の病院が12.4%など、小規模病院での離職率が高い傾向にある。



### ●病床規模別「新卒」看護職員離職率

	2016年度(2017年調査)		2015年度(2016年調査)	
	回答病院数	新卒離職率	回答病院数	新卒離職率
全体	3,289	7.6%	3,069	7.8%
99床以下	826	12.4%	741	13.9%
100床～199床	1,079	10.7%	989	10.1%
200床～299床	492	9.0%	456	8.4%
300床～399床	345	7.1%	345	8.0%
400床～499床	220	7.9%	235	7.8%
500床以上	280	6.6%	288	7.0%
無回答・不明	47	4.9%	15	5.6%

【データ：公益社団法人 日本看護協会】（2018年5月2日公表）

- ・調査対象・有効回収数＝全国の病院 8,396 施設に対し調査し、4,134 施設から回収（有効回収率 49.2%）
- ・調査時期＝2017年10月1日～16日
- ・新卒看護職員離職率＝2016年度新卒退職者数/2016年度新卒採用者数×100
- ・正規雇用看護職員離職率＝2016年度総退職者数/2016年度の平均職員数×100
- \* 正規雇用看護職員：フルタイム勤務職員

こうした状況の中、10月9日、経団連は2020年度（2021年3月）以降に卒業・修了予定の学生の就職・採用活動からは「採用選考に関する指針」を策定しない方針を示した。これを受け、政府の関係各省庁連絡会議は、現時点での就活ルールの急変は学生に混乱を生じる恐れがあり、安心して就職活動に取り組めるよう、就活ルールの検討を開始。10月29日には、2020年度（2021年3月）卒業予定の就職・採用活動は現行（広報活動＝卒業前年度3月、選考活動＝卒業年度6月）と同じ日程を遵守し、2021年度（2022年3月）以降に卒業予定の学生の取扱いは来年度以降に改めて検討するという取りまとめを、国公私立大学などの各教育機関に連絡した。さらに年度末を目途に、経済団体等に対して要請を行うもようである。

現在の安定している経済状況を見て大学・学部学科選択をしている大学受験生が多いと思われる。また大学も、大学案内やオープンキャンパスなどで就職の好調さを前面に出し受験生の獲得を目指している。前述のように「就職内定率が低い時に卒業した者の3年後の離職率は高くなる傾向」となれば、現在の高3生が大学を卒業する東京オリンピック・パラリンピック後、経済状況の変化が懸念される中、就活ルールの見直しなどと相まって、就職状況とともに離職状況についても注視していきたい。（常盤）